



日本共産党杉並区議会議員

# くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2025. 2. 6 NO. 422

連絡先 荻窪5-15-19-704

☎ 080-5531-8236

区議会控室 ☎ 3312-2111 (内) 2319



↑ホームページ

## 岸本区長 2025年度予算案を発表 家賃助成制度の費用を計上

一般質問で家賃助成の実施を求める。



とを表明。検討が行われ  
てきました。

私は、田中・前区政の時代から、高い家賃に苦しむ区民の声を届け、助成制度の実施を迫り続けてきました。  
岸本区長は常々「住まいは権利」と発言し、家賃助成の実施を目指すことを表明。検討が行われ

### ■家賃助成

○対象

区営住宅の抽選に落選した低額所得のひとり親や多子世帯

○助成額

一世帯あたり年間30万円

### ■転居費用助成

○対象

転居に伴う初期費用が準備できず、住環境の改善が図れない等の低額所得者

○助成額

単身世帯に15万円、2人以上の世帯に20万円

予算案には、岸本区長が公約に掲げ、日本共産党区議団が繰り返し実施を求めてきた家賃助成の費用が計上されました。

## 共産党区議団が求め続けてきた 家賃助成がついに予算化

1月31日、岸本区長は記者会見をひらき、杉並区の来年度予算案を発表しました。

策の拡充を求めていきます。

料などの初期費用として単身世帯に15万円、二人以上の世帯に20万円の助成を実施します。  
家賃助成、転居費用助成が予算化されたことは重要な前進です。  
物価高騰や年金の目減りによって家賃負担が区民生活を圧迫しています。引き続き、住宅施策の拡充を求めていきます。



## 転居費用助成も実施へ

区営住宅の入居者公募の抽選に外れた人を対象とした制度は都内で初めてです。

今回示された家賃助成制度は、区営住宅の公募に申し込み、落選した低所得のひとり親や多子世帯を対象に一世帯あたり年間30万円、最大2年まで助成するものです。対象は36世帯で、区から通知が送付され、申請後に一括給付されます。

予算案には、家賃助成とあわせて、転居費用助成の費用も計上されました。

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

## 新年度予算に計上された事業（一部）

### ○防災・防犯用品カタログギフトを配布

・全世帯（約34万世帯）を対象に1世帯あたり3000円分

### ○ひきこもり支援推進事業

・ひきこもり状態にある当事者に応じたきめ細やかなサポートを行う相談支援事業を行う専門相談窓口の開設、居場所づくり事業などを実施。

### ○区内介護事業所等の介護人材の定着・育成支援

・認知症介護基礎研修受講料の助成、介護職員初任者研修及び実務者研修受講料助成の拡充

### ○子ども食堂支援

・これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区が直接取組を支援。月に1回以上定期的に子ども食堂を会食形式で開催する団体へ運営に係る経費の一部を補助。配食や宅食する団体へは加算して助成。新たに立ち上げる団体に経費の一部を助成。

### ○女性の健康相談の充実

・あらゆる年代の女性の健康づくりや悩みにたいし、アプリを活用し相談できるよう相談内容の範囲を拡大。オンライン相談の無料回数を3回から無制限に変更。

### ○再エネ電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備

・荻窪駅南口の公衆喫煙場所を、現在のパーテーション型から、空気清浄機等で使用する電力を可能な限り再生可能エネルギーで賄うコンテナ型に改善。

### ○エデュケーション・アシスタントの導入

・小学校1～3年生のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーションアシスタント」を全区立小中学校に1名ずつ配置。

### ○戦後80年事業

・広島市の協力を得て「ヒロシマ原爆・平和展」を開催。区内の戦争遺構、平和施設などを掲載した平和マップの作成、被爆者証言記録映像の政策、公開。

## 第1回区議会定例会が始まります。

2月12日（水）から3月19日（水）まで、区議会定例会が開催されます。今議会は、新年度の予算を審議する予算特別委員会も開かれます。日本共産党区議団が取り組んでいるアンケートには、くらしの困難を訴える声が多数寄せられています。区民の切実な声を届け、要望実現に向けてがんばります。

## 本会議で一般質問に立ちます。

質問テーマは「高齢者への支援について」。主に住宅と一人暮らし高齢者対策について質問します。質問日時は、2月17日（月）午後になる見込みですが、お問い合わせください。

## 「子どもの居場所」を拡充

岸本区長の記者会見では、子どもに関する事業についての拡充が示されました。

子どもの居場所づくりに関する取組として、現存する25の児童館は残し、児童館が無い7中学校区に児童館を新設、児童館のうち7館を「中・高校生機能優先館」とします。

小中学生の体育館利用について、1回100円で予約なしで自由に遊ぶことができる「一般使用」の枠を順次拡大。令和8年度には「一般使用」の使用料を小中学生に加え、

高校生も無料にしていく考え、としました。地域住民をはじめとした多様な担い手による居場所づくり推進のため、子ども食堂への助成を新たに開始。子どもの多様な居場所が

増えるよう支援を行っていく、と述べました。前区政の児童館全館廃止方針から、子どもの居場所を拡充していく方針に明確に舵が切られたことは重要な変化です。

今議会には「子どもの権利に関する条例」も提案されます。未来をにう子どもたちの健やかな成長を支援していくために、党区議団は全力を尽くします。